

【出入り禁止・訪問停止基準】

当店は従業員の安全確保を最優先とします。

以下の行為が確認された場合は、訪問業務（配達・集金・営業・契約更新等）を停止する場合があります。

【対象行為】

- 暴言・威嚇行為
- 従業員への人格否定
- 大声による恫喝
- 長時間の拘束
- 帰宅妨害
- 威圧的な接近行為
- セクハラ行為
- 飲酒状態での威圧行為
- SNS 等での従業員への誹謗中傷
- 反社会的勢力との関係を示唆する発言
- その他従業員が危険と判断する行為

【措置】

第 1 段階 注意

第 2 段階 訪問停止

第 3 段階 責任者対応のみ

第 4 段階 出入り禁止

第 5 段階 契約解除検討

安全確保のため、事前通知なく訪問を中止する場合があります。